

意見書案

意見書案第1号

生産現場に寄り添った農業政策を求める意見書について

生産現場に寄り添った農業政策を求める意見書を次のとおり提出するものとする。

令和8年3月13日提出

議会運営委員長 大 西 陽

生産現場に寄り添った農業政策を求める意見書

農業をめぐっては、昨年4月に新たな食料・農業・農村基本計画と酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針が策定され、中長期的な目標や方向性等が示されたほか、基本計画のなかで2027年度から水田政策を根本的に見直すことが明記されました。また、畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）では、本年7月までに算出根拠となる統計情報等について、関係者との意見交換を踏まえ、現行の3年に1度の改定に捉われず、2027年における単価改定の是非を含め制度の運用を検討するとしています。

しかしながら、2026年2月現在、水田政策の見直しに関する新たな情報がなく、生産現場は今後の営農計画を描けない状況が続いています。また、ゲタ単価の算定方式では農業者の努力が交付金の引き下げ要因となるなど生産意欲の減退につながっており、酪農・畜産をめぐっても、乳価の上昇が収入の増加にはつながっているものの、円安などを背景にした飼料価格の高止まりで所得の上昇には結びついておらず、経営逼迫による戸数減少に歯止めがかかっていません。

このため、将来にわたって安心して農業を営むことができるよう、基本計画や酪肉近で掲げる目標達成に向けた一層の生産基盤の強化策や、経営安定に資する所得政策、水田政策の早期明示などが急務となっています。

つきましては、生産現場に寄り添った農業政策の確立に向けて、下記事項を強く要望いたします。

記

1. 2027年以降の水田政策について、生産現場の意見を十分踏まえつつ、農業者が将来にわた

って営農計画を立てられるよう早期に示すこと。

また、生産現場の実態に即した交付対象要件を設定するとともに、産地交付金については、地域が裁量をもって活用できる制度運用を維持すること。

2. 畑作物の直接支払交付金については、コスト増加を反映した適正な価格形成や生産費など実態に即した数値を用いるとともに、生産性向上などの農業者の努力が報われる算定方式に改善すること。

3. 酪農・畜産については、予算総額ありきではなく、基本計画や酪肉近で掲げる目標が確実に達成されるよう必要な事業を行うための予算を措置すること。

また、生産コストの上昇に左右されない持続可能な酪農・畜産に向けた所得安定政策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年3月13日

士 別 市 議 会

(提出先)

内 閣 総 理 大 臣

財 務 大 臣

農 林 水 産 大 臣

衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長